さいたま市告示第１７４１号

さいたま市みどりの条例（平成１３年５月１日条例第２４８号）第６条の規定に基づき、保存緑地として次のとおり指定する。

令和８年１１月１６日

さいたま市長　清水　勇人

１　名　　称　保存緑地

２　指定年月日　令和８年１２月１日

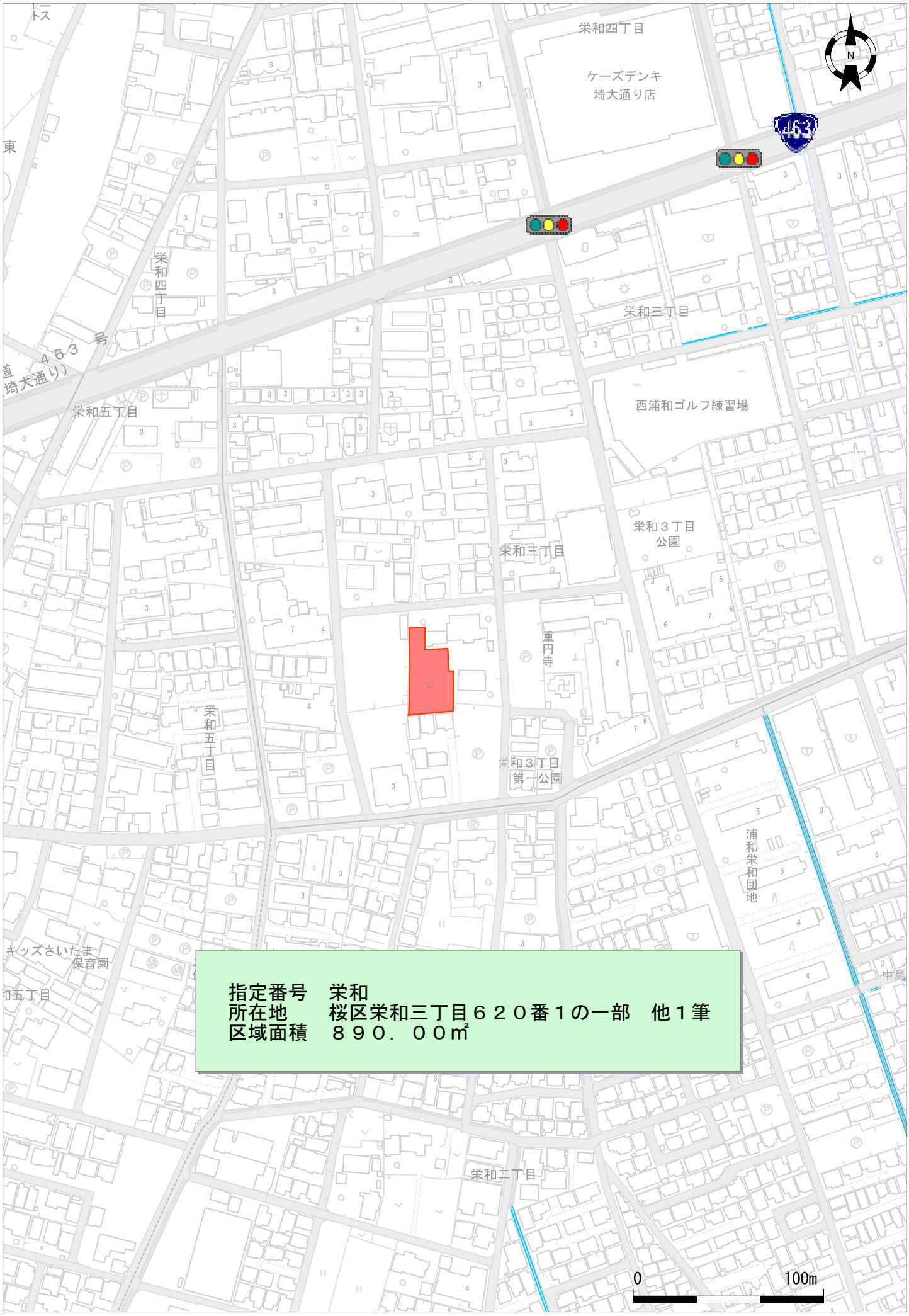
３　指 定 期 間　令和８年１２月１日から令和１３年１１月３０日まで

４　指定番号、所在地、指定面積、区域面積、図面

別添のとおり

さいたま市保存緑地指定（更新）地区一覧（令和8年12月1日指定）

	指定番号	所在地	指定面積（㎡）	区域面積（㎡）
1	栄和	桜区栄和3丁目620番1の一部	100.00	890.00
		桜区栄和3丁目622番3の一部	790.00	
2	木崎4丁目	浦和区木崎4丁目645番1－1	1,017.00	1,017.00



指定番号　栄和
所在地　　桜区栄和三丁目６２０番１の一部　他１筆
区域面積　８９０．００㎡

1/2500


N
山崎排水路
三崎
木崎橋
見沼
代用水
西縁
木崎四丁目
指定番号　木崎４丁目
所在地　浦和区木崎四丁目６４５番１－１
区域面積　１０１７．００㎡
0
100m

1/2500